

第3期習近平体制は盤石なのか？

(前号からの続き)

これを中国にあてはめてみた場合、国家主席の任期云々以外に、党最高首脳部内で「選択民」がいたことで、中国は一党独裁の政治体制をとりながらも、個人の権力の独走を阻止する制度を併せもち、改革開放の方針のもとで国民全体にとって有効な政策を実施し、結果として高い経済成長を遂げることができたと見ることもできます。

それが今回の第20回党大会とそれに続く20期1中全会での人選を見ると、経済政策に明るかった中央政治局常務委員では共産主義青年団出身の李克強（首相）や次期首相と目されていた胡春華（副首相）が外れることとなり、それ以外に対米交渉で経済通だった劉鶴副首相も引退し、郭樹清、易綱などの金融エコノミストも党中央委員に選出されなかったことなど、経済政策の目線から、習

近平に直接意見したり忠言したりする「選択民」が党中央からいなくなっ

たものにとらえられますし、習近平を除く6人の政治局常務委員の顔ぶれを見ると、留任の一人を除きいずれも習近平のかつての部下で固めた感じが強く（ただし一枚岩とは言えません）、経済政策の目線から見れば「これからの中国での経済面での舵取り、大丈夫かな？」と思わせるような人選に思えます。なお、党大会直後も李克強はASEANの会議に出席するなど公式の場に出ています、2023年春の全人代までは首相を務めるといふ事実上のレイムダック状態です。

ただ、「選択民」的存在が政治局常務委員からいなくなり、党中央全体でも少なくなつたことで、完全に習近平の権限が完全に盤石になつたかという点、そうとも言い切れない一面もあります。たとえば、党大会

の数日前までに開催されていた19期7中全会では、習近平への忠誠を求め、習氏を党の核心としての地位を確実にし、習氏の政治思想の指導的地位を確固たるものにするという

「二つの確立」の文言と、習氏の地位と党中央の権威の「二つの擁護」の文言を改正党規約に盛り込む案が了承されながら、党大会最終日に採択された改正版の党規約では前者の「二つの確立」が記載されなかったことから、習近平への権限強化には党内で根強い抵抗が今も存在するようにも思えます。また、この原稿下書きを書いている11月下旬に中国各地で起きたゼロ・コロナ対策のロックダウンをめぐる市民の抗議デモの映像からも現体制への風当たりが感じられます。

次回は、習近平体制が始まってからの10年間の経済の動きもレビューしての、2023年以降の経済展望を考えていくことにします。

和歌山大学の学びを浪切で



2023(令和5)年度前期社会人受講生募集

大学院科目

学部解放授業

- ・行政法
- ・国際関係論

- ・地域観光戦略論C
- ・一人ひとりが輝く人生を生きる

【大学院科目 出願期間】
2/20(月)～2/27(月)

【学部解放授業 登録機関】

2/20(月) 10:00～3/23(木) 17:00

詳細については右記まで ▶▶ 和歌山大学岸和田サテライト TEL&FAX 072-433-0875